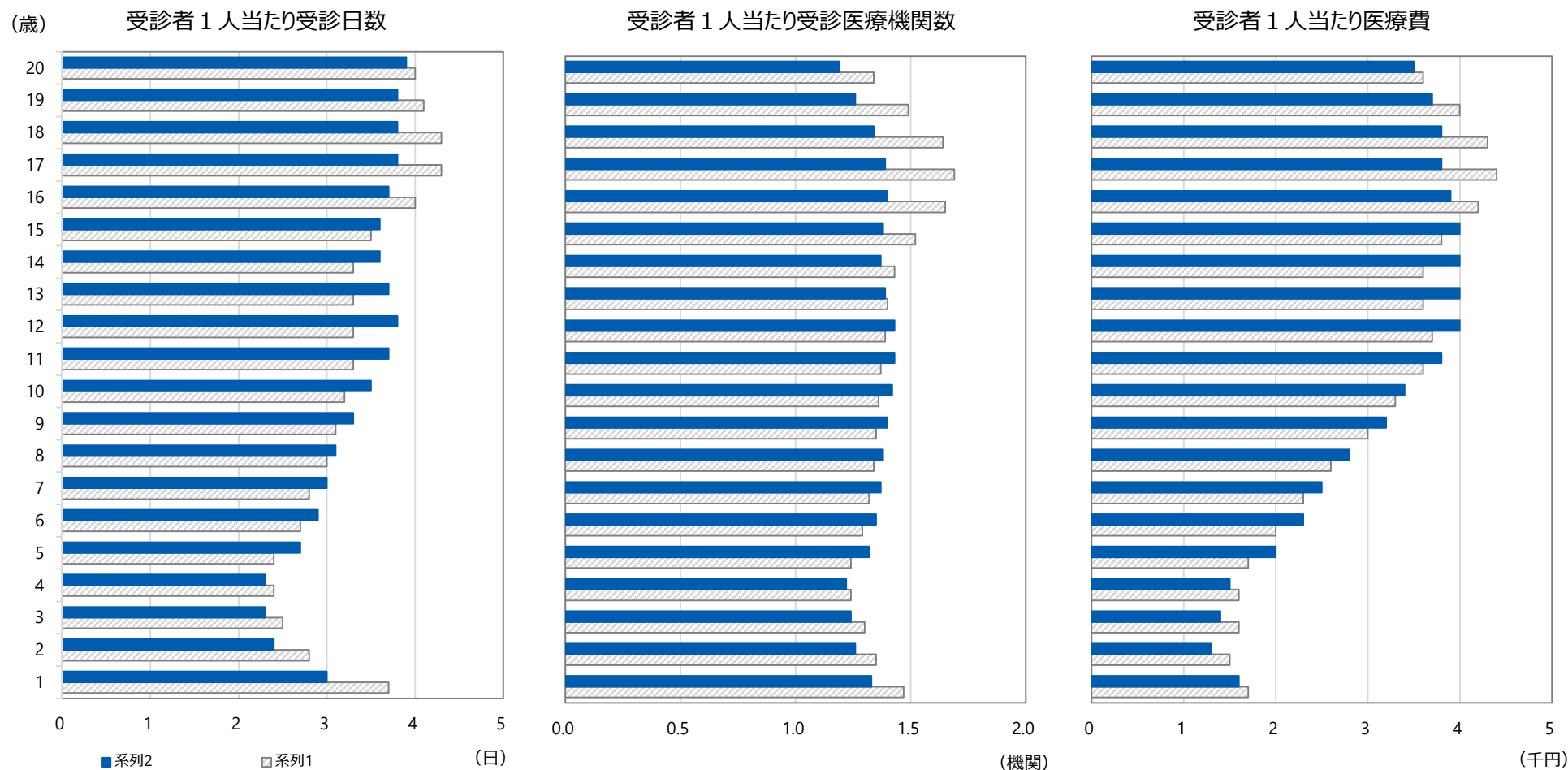


■ 公的医療保険(市町村国保・後期高齢者医療)との比較①

- ・ 受診者 1 人当たり受診日数は、20～74歳では医療扶助の方が高い。
- ・ 受診者 1 人当たり受診医療機関数は、14歳以下及び70歳以降では医療扶助が少ないが、その他の年齢階級では大きな違いはみられない。
- ・ 受診者 1 人当たり医療費は、一部の年齢階級を除き、大きな違いはみられない。

<年齢階級別、受診者 1 人当たり受診日数・受診医療機関数・医療費：入院外>



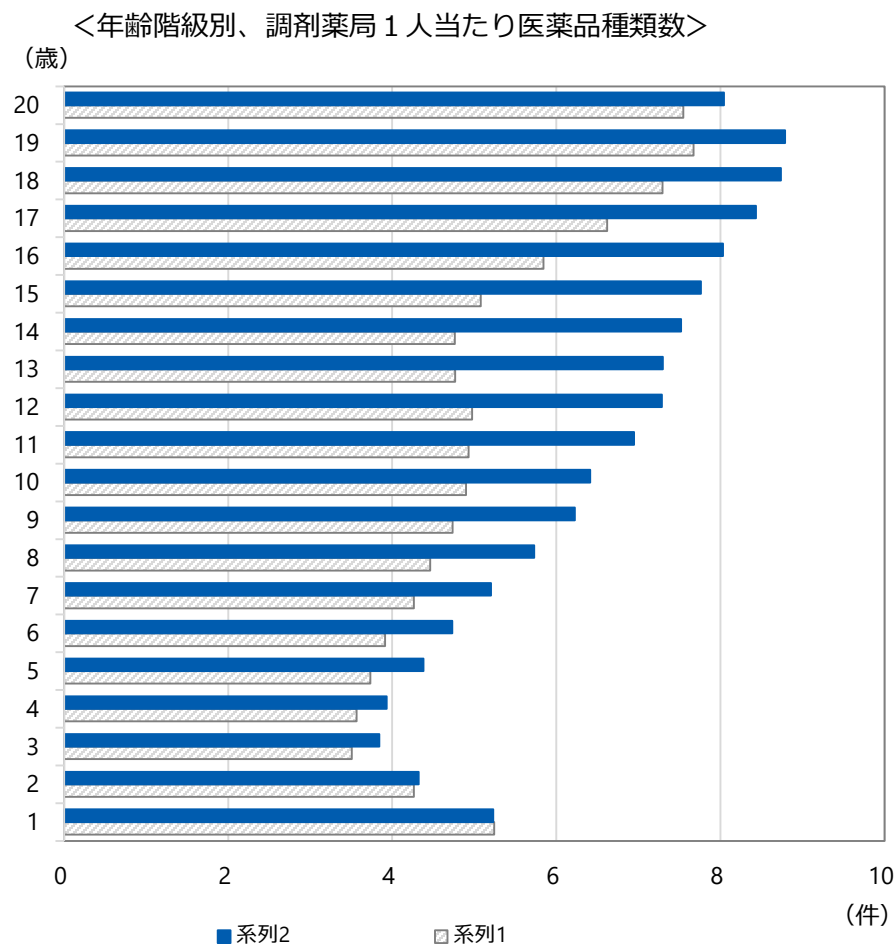
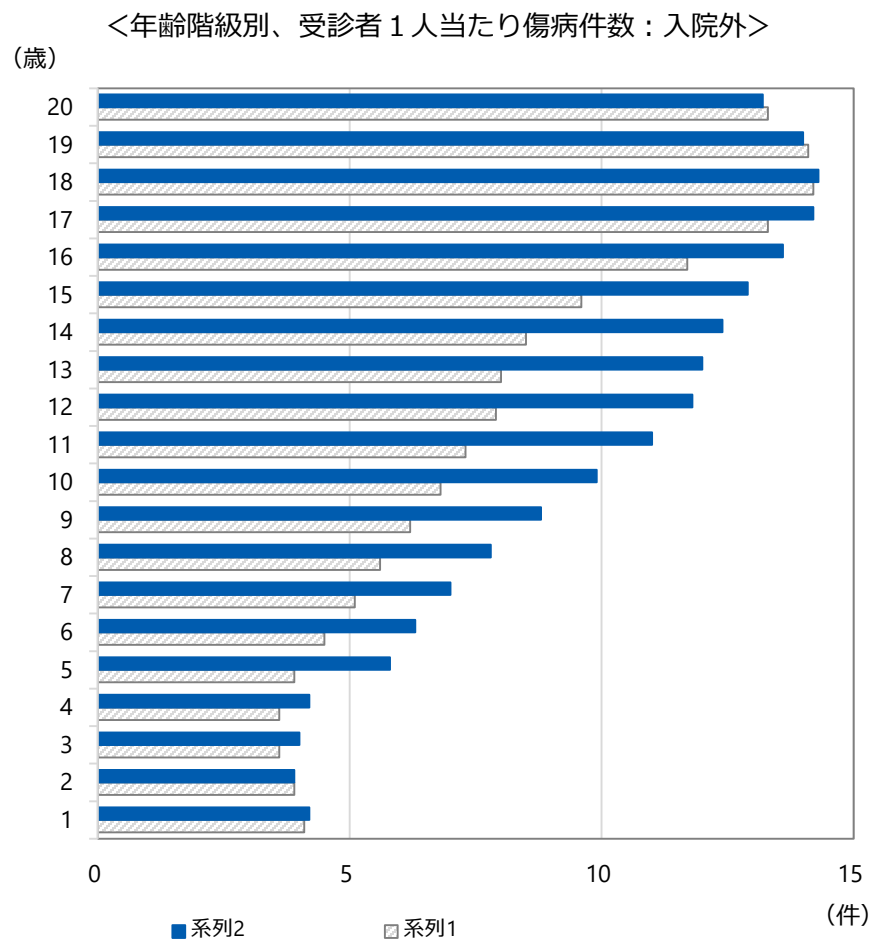
※ 1 受診者 1 人当たり日数は、令和元年 6 月審査分の各制度に該当するレセプトから求めた診療実日数を受診者数で除したものの。

※ 2 受診者 1 人当たり受診医療機関数は、令和元年 6 月審査分の各制度に該当するレセプトから求めた受診医療機関数を受診者数で除したものの。

※ 3 受診者 1 人当たり医療費は、令和元年 6 月審査分の各制度に該当するレセプトから求めた医療費を受診者数で除したものの。

■ 公的医療保険(市町村国保・後期高齢者医療) との比較②

- 年齢階級別 1 人当たり傷病件数、調剤薬局利用者 1 人当たり医薬品数を比較すると、医療扶助が多い傾向である。



※1 傷病件数の算出は、「傷病名コード」を各受診者で集約し、その種類数をカウントした。受診者 1 人当たり傷病件数は、令和元年 6 月審査分のレセプトの各制度に該当するレセプトから求めた傷病件数を受診者数で除したものの。

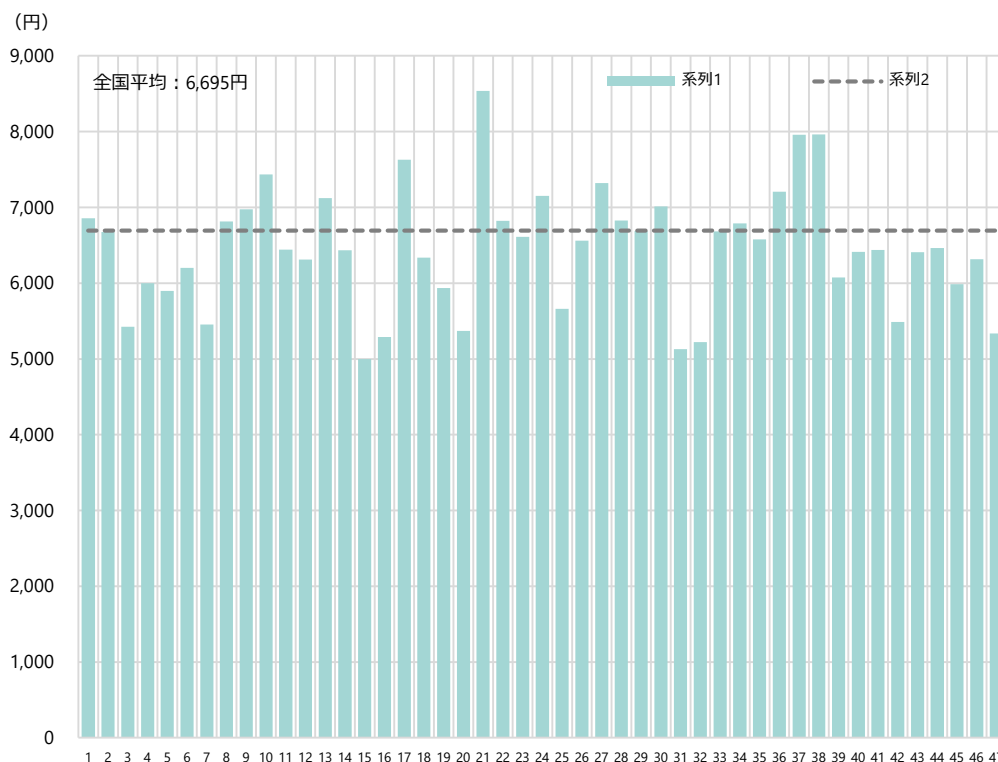
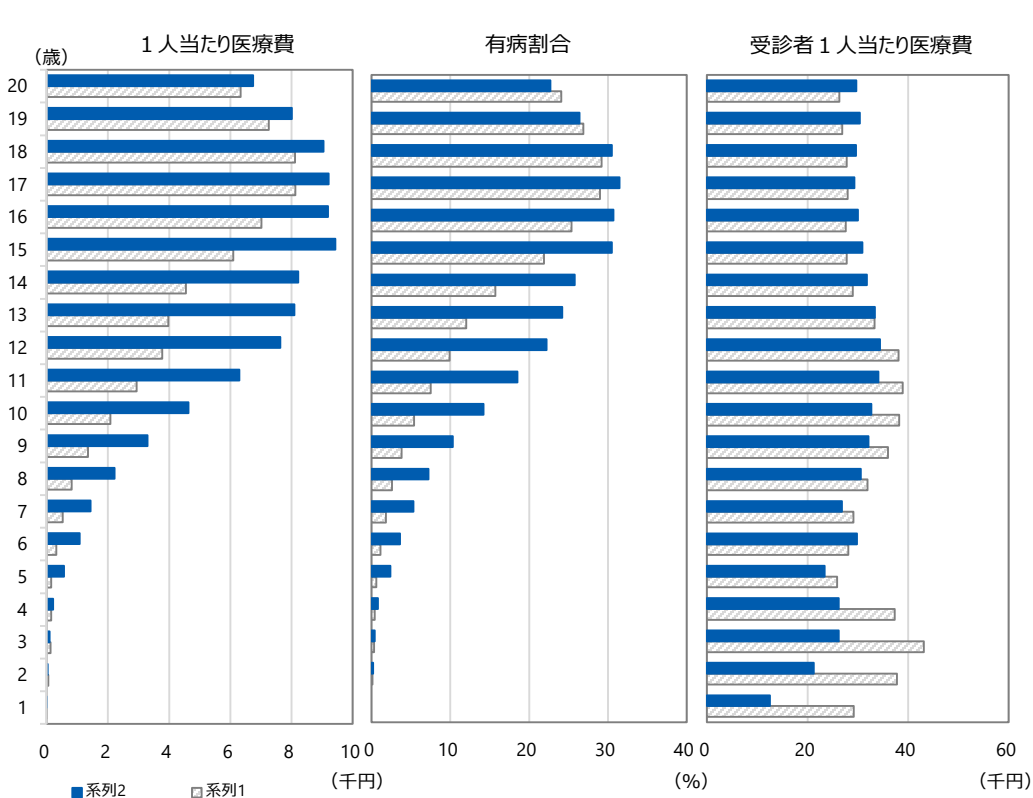
※2 医薬品種類数の算出は、薬価基準収載医薬品コード上 7 桁の一致する薬剤を同一種類とし、調剤薬局利用者ごとにその種類数をカウントした。薬剤調剤薬局利用者 1 人当たり医薬品種類数は、令和元年 6 月審査分のレセプトの各制度に該当するレセプトから求めた医薬品種類数を調剤薬局の利用者数で除したものの。

■ 3 疾患の有病状況等 ※糖尿病の結果を抜粋

- ・ 糖尿病に係る 1 人当たり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに増加し、70歳代前半をピークに減少する。市町村国保・後期高齢者医療と比較すると、全ての年齢階級で医療扶助が高く、特に20～74歳代前半でその差が大きい。
- ・ 糖尿病の有病割合を年齢階級別にみると、年齢とともに増加し、80歳代前半をピークに減少する。市町村国保・後期高齢者医療と比較すると、90歳代以降を除き、全ての年齢階級で医療扶助の方が高く、特に20～70歳代前半でその差が大きい。
- ・ 被保護者の糖尿病に係る 1 人当たり医療扶助費を都道府県別にみると、地域によって大きなばらつきがある。

＜年齢階級別、糖尿病に係る 1 人当たり医療費＞

＜都道府県別、糖尿病に係る 1 人当たり医療扶助費＞



※ 1 年齢調整を行っていない。

※ 2 糖尿病の抽出条件は、医科入院外レセプトの主傷病や副傷病等全ての傷病を対象として当該疾患対象傷病名がある場合、または、調剤レセプトで当該疾患対象医薬品が処方されている場合にレセプト抽出を行い、それぞれ抽出した入院外レセプトと調剤レセプトを単純集約した。

※ 3 1人当たり医療費は、令和元年6月審査分のレセプトから求めた当該疾患に係る医療費を被保護者数(市町村国保・後期高齢者医療加入者数)で除したものの。

※ 4 有病割合は、令和元年6月審査分のレセプトから求めた当該疾患の受診者を被保護者数(市町村国保・後期高齢者医療加入者数)で除したものの。

※ 5 受診者 1人当たり医療費は、令和元年6月審査分のレセプトから求めた当該疾患の医療扶助費を当該レセプトの受診者数で除したものの。

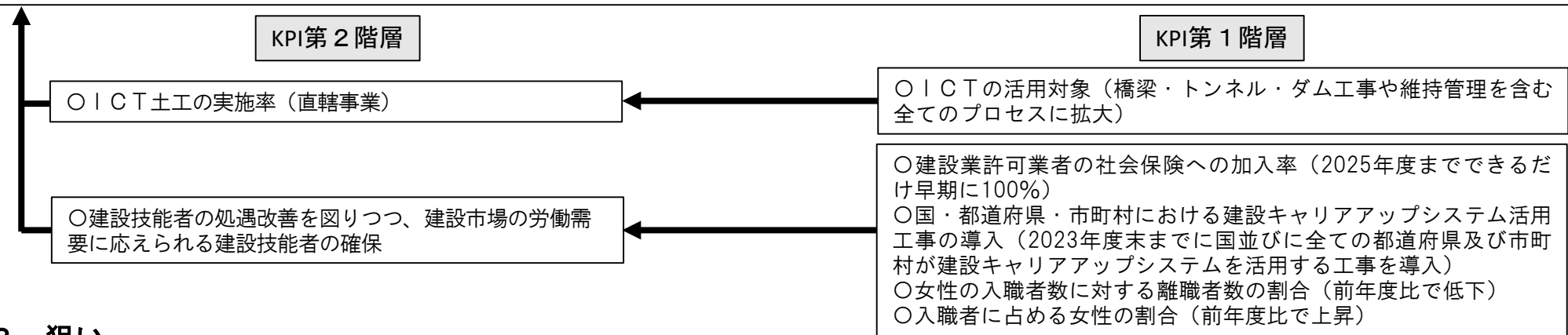
【社会資本整備等】

【社会資本整備等：公共投資における効率化・重点化と担い手確保】

1. 政策体系の概要

政策目標：公共投資における効率化・重点化と担い手を確保するため、i-Constructionの推進、中長期的な担い手確保に向けた取組、費用便益分析、効率的・効果的な老朽化対策等に取り組む。

- ・ i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2割向上することを目指す。
- ・ また、インフラメンテナンスについて、各省庁が公表する「予防保全等の導入による維持管理・更新費の縮減見通し」を念頭に、中長期のトータルコストの抑制を目指す。



2. 狙い

公共投資における効率化・重点化と担い手確保

3. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
1	国土交通省	ICTの活用	社資1 (p51)	・ 「ICT活用」と「建設現場の生産性向上」の関係性	本年秋までに既存調査を収集・整理	生産性の確認（算出）方法、ICT活用により生産性が向上した具体例、建設現場におけるICTの導入状況 等
2	国土交通省	中長期的な担い手の確保	社資1 (p52)	・ 「担い手確保の取組」による効果	本年秋までに担い手確保の取組が建設業に及ぼす効果（女性採用等）の既存調査を収集・整理	担い手確保の取組が建設業に及ぼす効果（女性採用等の具体的な変化）

直轄土木工事におけるICT施工の実施状況

- 直轄土木工事のICT施工の公告件数、実施件数とも増加しており、2020年度は公告件数の約8割で実施。
- 都道府県・政令市におけるICT土工の公告件数は倍増しており、実施件数も増加している。

＜ICT施工の実施状況＞

単位：件

工種	2016年度 [平成28年度]		2017年度 [平成29年度]		2018年度 [平成30年度]		2019年度 [令和元年度]		2020年度 [令和2年度]	
	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施
土 工	1, 625	584	1, 952	815	1, 675	960	2, 246	1, 799	2, 420	1, 994
舗装工	—	—	201	79	203	80	340	233	543	342
浚渫工(港湾)	—	—	28	24	62	57	63	57	64	63
浚渫工(河川)	—	—	—	—	8	8	39	34	28	28
地盤改良工	—	—	—	—	—	—	22	9	151	123
合計	1, 625	584	2, 175	912	1, 947	1, 104	2, 397	1, 890	2, 942	2, 396
実施率	36%		42%		57%		79%		81%	

※「実施件数」は、契約済工事におけるICTの取組予定(協議中)を含む件数を集計。
 ※複数工種を含む工事が存在するため、合計欄には重複を除いた工事件数を記載。
 ※営繕工事を除く。

＜都道府県・政令市の実施状況＞

単位：件

工種	2016年度 [平成28年度]	2017年度 [平成29年度]		2018年度 [平成30年度]		2019年度 [令和元年度]		2020年度 [令和2年度]	
	公告件数	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施	公告 件数	うちICT 実施
土 工	84	870	291	2, 428	523	3, 970	1, 136	7, 811	1, 624
実施率		33%		22%		29%		21%	

○国交省では、ICTの活用のための基準類を拡充してきており、構造物工へのICT活用を推進。
○今後、中小建設業がICTを活用しやすくなるように小規模工事への更なる適用拡大を検討

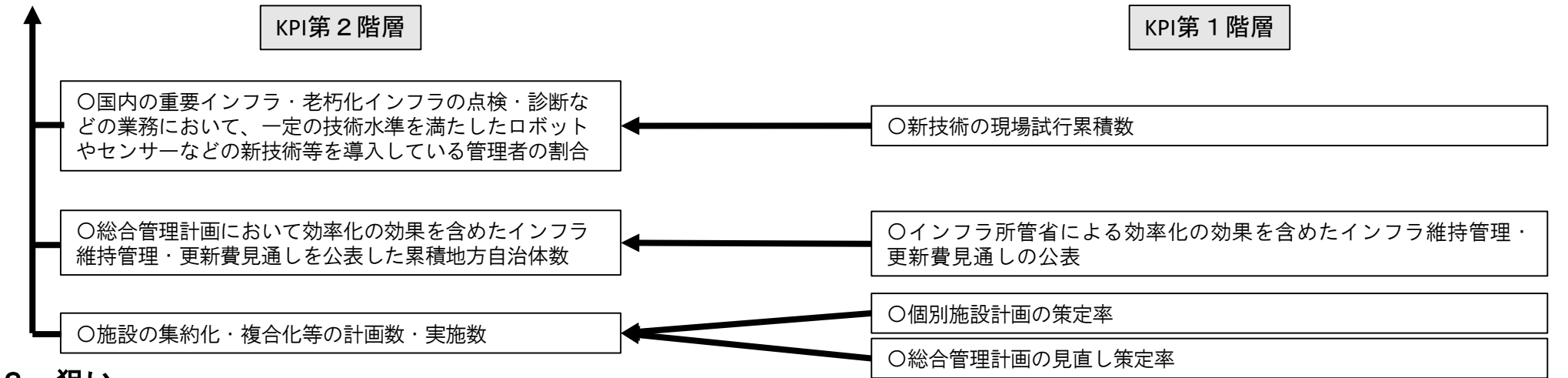
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予定)
ICT土工							
	ICT舗装工(平成29年度:アスファルト舗装、平成30年度:コンクリート舗装)						
	ICT浚渫工(港湾)						
		ICT浚渫工(河川)					
			ICT地盤改良工(令和元年度:浅層・中層混合処理、令和2年度:深層混合処理)				
			ICT法面工(令和元年度:吹付工、令和2年度:吹付法砕工)				
			ICT付帯構造物設置工				
				ICT舗装工(修繕工)			
				ICT基礎工・ブロック据付工(港湾)			
					ICT構造物工(橋脚・橋台)		
					ICT路盤工		
					ICT海上地盤改良工(床掘工・置換工)		
						ICT構造物工 (橋梁上部)(基礎工)	
						小規模工事へ拡大 (床掘工、小規模土工)	
							ICT構造物工 (涵渠工等)
							小規模工事の 適用拡大
				民間等の要望も踏まえ更なる工種拡大			

1. 政策体系の概要

【社会資本整備等：公共投資における効率化・重点化と担い手確保】

政策目標：公共投資における効率化・重点化と担い手を確保するため、i-Constructionの推進、中長期的な担い手確保に向けた取組、費用便益分析、効率的・効果的な老朽化対策等に取り組む。

- ・ i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2割向上することを目指す。
- ・ また、インフラメンテナンスについて、各省庁が公表する「予防保全等の導入による維持管理・更新費の縮減見通し」を念頭に、中長期のトータルコストの抑制を目指す。



2. 狙い

インフラメンテナンスの中長期のトータルコストの抑制

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 関係省庁	効率的・効果的な老朽化対策の推進	社資4～7 (p54～57)	・ 「インフラの点検・診断における新技術等の導入」と「インフラメンテナンスの中長期のトータルコストの抑制」の関係性 ・ 継続的に指標の充実を図る	本年秋季までに、新技術導入によるメンテナンスコスト縮減、質の向上（構造物の変状・損傷等の早期把握、点検・維持修繕の困難箇所の解消等）等の事例の収集・整理、デジタル化によるデータ整理の方向性の検討	各分野の新技術等の導入状況、新技術等の導入によるメンテナンスコスト縮減、質の向上等の具体例等

施設管理者における新技術の導入割合(国交省・農水省・厚労省)

○ 道路、河川、港湾・空港、上下水道等の分野において、インフラの点検・診断等の業務でロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合は、令和元年度調査時より10%多い、**48%の管理者が導入**していることが明らかになった。

■ インフラの点検・診断などの業務で、ロボットやセンサー等の新技術等を導入している施設管理者の割合

■ 令和3年度調査実施概要

調査時期	令和3年4月～7月
対象分野	道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、農業水利施設（ダム・貯水池・ため池・頭首工・機場・水路・水路トンネル・パイプライン・施設機械等）、農道、農業集落排水、地すべり防止施設、海岸保全施設、林道、治山、漁港施設、漁場の施設、漁業集落排水施設、上水道
対象団体	都道府県、市区町村、国土交通省、農林水産省、その他、公共施設等運営権等
調査対象時期	平成28年4月1日～令和3年3月31日
調査回答数	2212団体

